

26 入院費用について

- 当院は、病名や診療内容に応じて入院1日あたりの医療費が定額になる「DPC計算方式」になっております。
(一部出来高計算の診療内容もあります)
DPCによる入院費の計算方法では、国が定めた1日あたりの入院点数×日数と出来高計算の部分を組み合わせて計算いたします。
病名や治療内容により、1日あたりの医療点数は異なります。
- DPC対象となる期間も病名や治療内容によって決まっており(特定入院期間)、その期間を超えると従来通りの出来高計算に変わります。
- 手術料・麻酔、内視鏡検査、リハビリ、食事代等は上記の医療点数には含まれず、別途ご請求となります。
(病名によってはDPCの該当外になるケースがあり、この場合は従来の出来高制での計算方式で算出されます。)
ご質問等ございましたら、南棟1階入院カウンターまでお願いいたします。
- 医療費のお支払いや生活費などの経済的なご心配のある場合に以下のような制度があります。

- 限度額適用認定証
- 高額療養費
- 医療費控除
- 身体障害者手帳
- 傷病手当
- 障害年金
- 高額療養費貸付
- 特定疾患
- 生活保護
- 高額医療費委任払い

お困りのときは、入院課がご相談をお受けしますのでお気軽にお声をおかけください。

27 入院中の他医療機関の受診について

- 当院は平成22年7月1日より「DPC対象病院」として指定されております。このためご入院中に、保険扱いによる他の医療機関受診(お薬の処方も含みます)はできません。
- ご入院中にお持ちになった薬が切れたり、他院の予約が重なっておられる場合は、当院医師や看護師にお知らせください。
当院で診療可能であれば受診していただきます。
- もし、当院で診療できないと主治医が判断した場合は、事前に受診先の病院と当院で診療費のお支払い方法等の調整を行う必要がありますので、必ずご相談くださいますようお願いいたします。